

■ 明治記念大磯邸園

旧滄浪閣・西園寺別邸跡エリア（庭園）の設計について

1. 旧滄浪閣エリア（花庭）
2. 西園寺別邸跡エリア（庭園）
3. 町道周辺設計

委員会で頂いた主なご意見を以下のとおり整理した。

① 旧滄浪閣（庭園）について

- ・園路でシンメトリックに庭園を分ける必要はないのではないか。
- ・梅子夫人の花庭の再現ゾーンはC案をベースに、四賢堂跡周辺の花庭はC案とD案の間をベースに再考してもらいたい。
- ・四賢堂跡周辺は、移動動線と滞留空間の双方の利用があるのではないか。
- ・伊藤邸時代の四賢堂の役割を考えると、高い位置にある方が自然では。

- ・利用動線等を踏まえ、四賢堂跡周辺の空間を再考する。
- ・四賢堂跡の再現の考え方を再考する。

② 西園寺別邸跡（庭園）について

- ・邸宅と芝庭の間に設ける園路は、庭園側の建物の外観の見え方等に配慮して、舗装や線形を設計した方がよい。
- ・池田邸時代の芝庭を再現するのであれば、芝庭の中に樹木を残す必要があるのか。

- ・庭園側からの建物の見え方に配慮して、園路の舗装・線形を再考する。
- ・シンボリックな樹木や緑陰となる樹木を一部残しつつ、芝庭を修復する。

③ 町道部分の整備について

旧滄浪閣と西園寺別邸跡の間にある町道について、佇まい等を再考してもらいたい。

- ・利用者の安全性を担保しつつ、現状の町道の佇まいを保てるよう植栽等で工夫する。



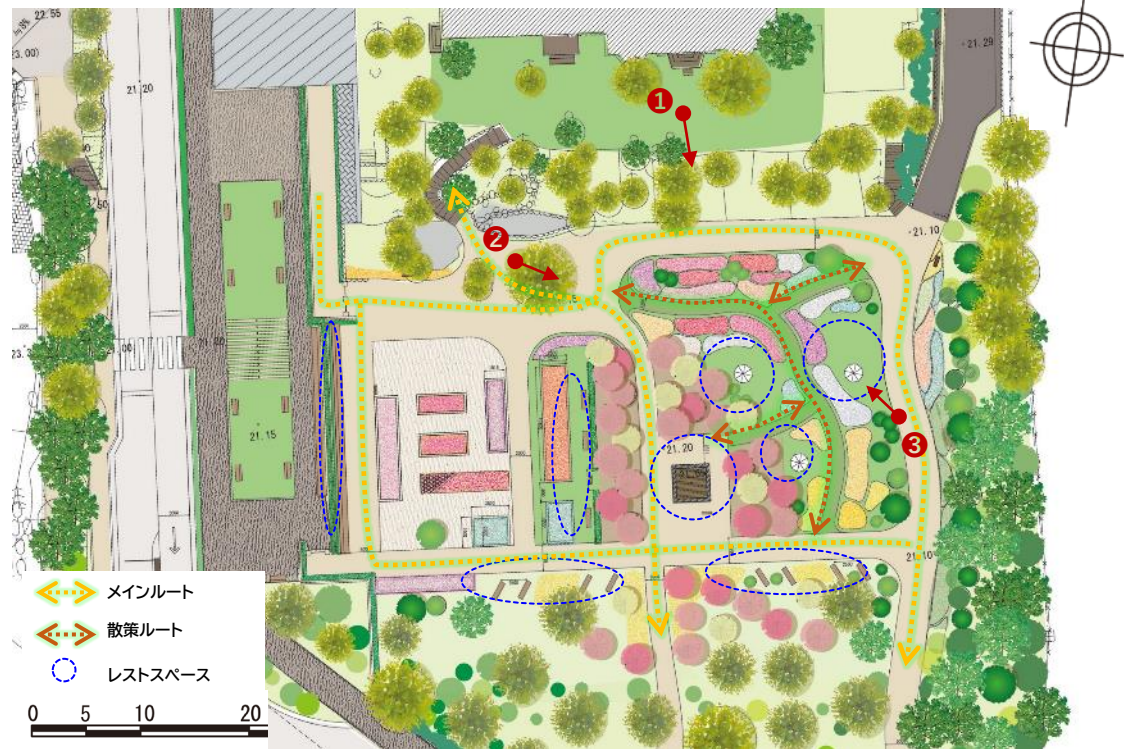
※図面は第2回有識者委員会D案

① 旧滄浪閣の庭園再生（案）について_花庭全体

- 散策を楽しむ、花の中で憩うという利用面、邸宅から庭園側の眺め、庭園から邸宅側の眺めという景観面を意識し、芝生の中に曲線の園路を巡らせ、園路に沿って花壇を配置するとともに、適度にレストスペースを配置する。
- 四賢堂跡は、滞留利用と移動利用の双方に留意したスペースを設ける。
- 花庭から松林へ移行する際の間領域を設け、適宜、休憩施設等を配置しながら、松林へと誘う空間とする。



① 邸宅前からの眺望イメージ



鳥瞰イメージ



② 階段下からの眺望イメージ



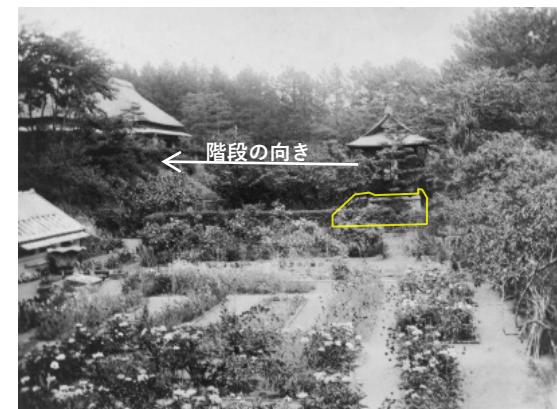
③ 松の疎林からみた休憩スペースのイメージ

① 旧滄浪閣の庭園再生（案）について_四賢堂跡周辺

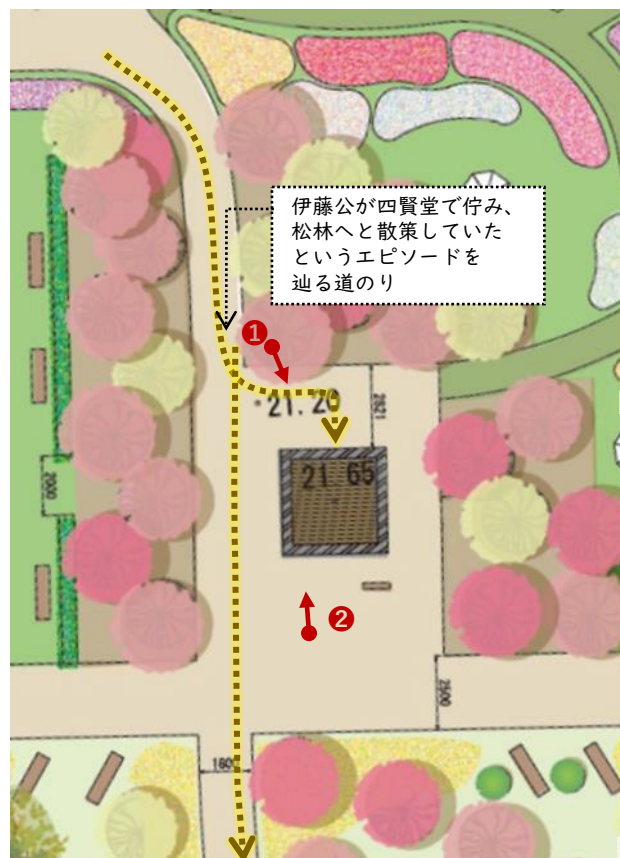
- 四賢堂跡周辺には往時の古写真等を配置し、往時に想いを馳せる利用や、松林へと散策する前の休憩利用等を想定した空間とする。
- 四賢堂そのものは、現在、神奈川県立大磯城山公園に七賢堂として立地しているため、本邸園では跡地としての遺構表示に留めることとする。

■伊藤邸時代の四賢堂に関する情報（文献等より）

- ・四賢堂は高い基壇の上に建てられ、和館に向かって階段があった。
- ・伊藤公は、滄浪閣にいる時は毎朝タバコを手に四賢堂内に入り、ゆったりといすに座って瞑想に耽った。時には四賢堂の傍らから林間に出て、浜への散歩や、松林の中で漁夫らと親しく宴会を開いたと言われている。



滄浪閣の園庭（明治末期～大正初期）（大磯町郷土資料館所蔵）



① 四賢堂跡(縁台)からの海への眺め イメージ



② 四賢堂跡(縁台)から邸宅の眺め イメージ



五賢堂(四賢堂) 明治末期（大磯町立図書館所蔵）

① 旧滄浪閣の庭園再生（案）について_全体平面イメージ

伊藤邸の花庭の再現イメージ



芝生の利用イメージ(待合せ・憩い)



滄浪閣前庭にて(大正初期)(大磯町郷土資料館所蔵)

駐車場側からの眺望

町道からの眺望



※エントランス周辺は仮定。今後、新築エントランス施設の設計と合わせて検討を進める。

② 西園寺別邸跡の庭園について_邸宅前の芝庭部分

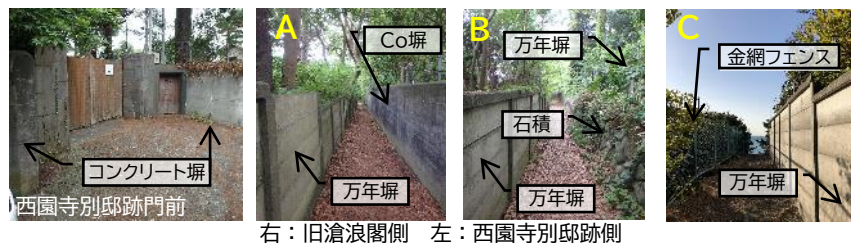
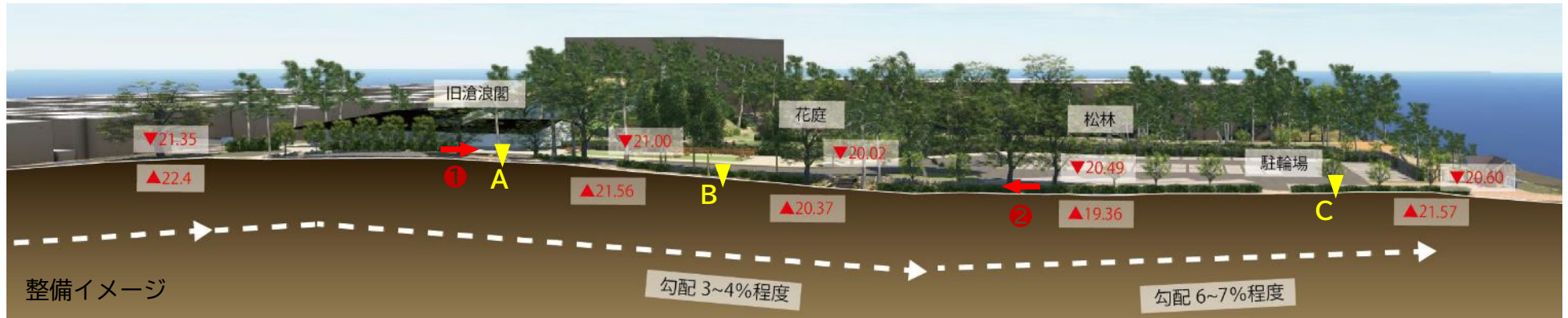
- 邸宅との一体的な利用や、庭園から邸宅側の見え方に留意しながら、往時（池田成彬邸）の芝庭を修復する。
- このため芝庭には園路を設けないことを基本とするが、車椅子利用者にも配慮し、適宜、芝養生マットを敷設する等の対応を検討する（具体的には、邸宅の具体の活用方法とともに検討）。



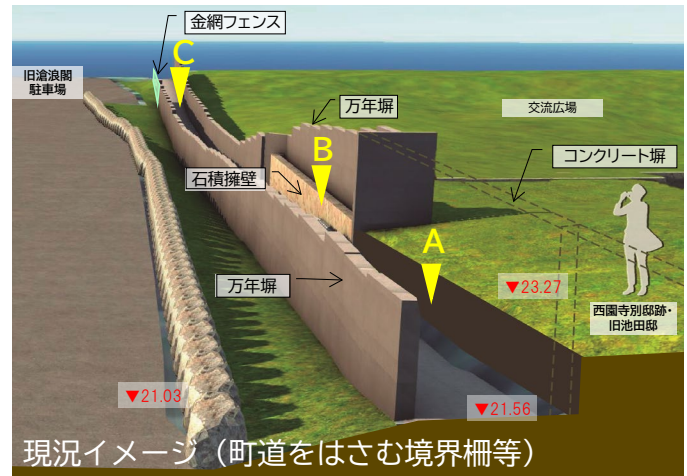
③ 町道周辺部分の整備について__町道

- 安全性に配慮しつつ、自然の起伏や、現状の小径の佇まいを残すよう最小限の整備を行う。
- 具体的には、旧滄浪閣側及び西園寺別邸跡側の万年塀等を撤去し、既存樹を活かしつつ、本邸園周辺の小径で使われている四つ目垣を加えることで、小径の佇まいを演出する。

※門と同時期につくられたコンクリート塀は残す方向で検討する。また、高低差により土留めが必要な箇所は、玉石積を用いて処理する。



右：旧滄浪閣側 左：西園寺別邸跡側



現況



整備イメージ



③ 町道周辺部分の整備について__町道周辺

▶ 駐車場や太平洋岸自転車道側から邸園内への安全かつ円滑なアクセスを目的とし、駐車場横に平坦な園路を設ける。なお、町道との機能分担は以下のとおり。

- ・町道：地形を活かした散策を主とする動線（起伏があり雨天時はぬかるむ。バリアフリーには対応していない）
- ・駐車場沿いの園路：駐車場利用者等の安全かつ円滑な移動を主とした動線（バリアフリーに対応）

整備後のA-Á断面イメージ

